



第89回 HSG 研修会実施記録

No.	項目	内容
1	日時	令和7年2月13日(木) 晴れ 強風 8時20分~16時00分
2	場所	大みかゴルフクラブ
3	参加者	A組12名、B組20名の計32名が参加した。(A組1名はミーティングのみ参加。) 初参加者は無し。
4	研修会 実施項目	<p>(1) 自由に情報交換し、マナー・ルールの知識涵養と技術レベルの向上を図る。</p> <p>(2) スタート前ミーティングにてプレー方法、重点エチケット・マナーを確認。</p> <p>(3) 1番スタート4組、4番スタート5組に分かれ8:40スタートした。</p> <p>(4) 6ホール×2ラウンド、昼食、6ホール×1ラウンドのプレーを実施。</p> <p>(5) プレー終了後2Fレストランで(14:30~16:00)ミーティング実施</p> <p>① JGA規則17「ペナルティエリア」の内容説明、質疑を行った。</p> <p>② プレー中の気付き事項他意見交換を行った。</p>
5	研修内容	<p>(1) 今回は大みかゴルフクラブでありノータッチ・完全ホールアウトでプレーした。</p> <p>(2) 配布資料「JGA規則Ⅶ 罰ありの救済 規則17 ペナルティエリア」についてエチケット委員が説明・解説し、これらに対する質疑応答を実施した。</p> <p>① レッドペナルティエリアでは改訂前に認められていた、4番目の救済(球が池に入った地点のホールに近づかない対岸でのラテラル救済)が無くなっているため注意が必要。</p> <p>② 規則17はペナルティエリアからの救済を主に述べているが、ペナルティエリアに入った球が、打てる場合は無罰で打つことができる。</p> <p>(3) 質疑事項</p> <p>① 大みかゴルフクラブのスコアカードに4番の池はラテラルウォーターハザードと記載されているが、現行のJGA規則に従いレッドペナルティエリアに修正することで了解されている。4番の池の奥のネットに当たり池に入った場合は、横切った地点の対岸でホールに近づかない地点を起点としたラテラル救済を特別ルールとして研修会では採用している。(1罰打)</p> <p>② ティーショットがチョロしたので、アンプレアブルを宣言して元のティーショットエリアから3打目として再度ティーショットすることができるか? [回答] ストロークと距離の救済にて1罰打で再度ティーショットができる。 (JGA規則19)</p> <p>③ グリーン上でマークした球をプレーしてパットを行ったが、球にパターが当たる直前に、風により球が動いた。間に合わないのでもそのまま打った。動いている球を打ったことにより2打罰となるか? [回答] 無罰でプレーを続ける。(JGA規則9.1b及び規則10.1d)</p>
6	次回研修 会予定	令和7年4月17日(木) 開催案内は担当エチケット委員から連絡します。 参加申込みは担当委員への返信メールでお願いします。